

令和8年3月5日提出
議会定例会資料

令和8年度

市長施政方針

葛 城 市

令和 8 年度施政方針

本日、令和 8 年第 1 回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力いただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件のご審議をお願いするわけですが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べさせていただきます、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支援とご協力を賜りたいと存じます。

最初に昨今の世界的な物価の高騰、特に食料品やエネルギー価格の高騰は、市民の皆様の家計を圧迫し、日々の生活に不安を与えていることと存じます。

まずは市長として、この状況を深刻に受け止め、市民の皆様のご生活を守るために国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を最大限に活用し、市民ひとりひとりの生活の下支えを最優先に取り組んでまいります。

具体的には第 1 に新年度のできるだけ早い時期に全市民へ一人当たり 1 万円の地域振興券をお配りし、迅速な生活支援を実施してまいります。第 2 に国による小学校の給食費無償化に加えて、本市では子育て世帯の家計負担を軽減するため、新年度においては、中学校の給食費無償化に取り組んでまいります。

さて、葛城市ではこれまで、「市民第一のまちづくり」に必要な施策を実施し、「住みよさ」「子育てのしやすさ」の基礎の積み上げを着実に行ってまいりました。お陰を持ちまして、行政サービスにおきましては、いまや全国的にもトップレベルの評価をいただけるまでになりました。

そこで、将来にわたって、市民の皆様の高い水準の行政サービスをサステナブルに提供できる基盤強化に向けて、次なるステージへのステップを踏み出し、観光・移住・定住・企業進出など様々なシーンで葛城市を選んでいただけるよう、さらなるバージョンアップに注力してまいります。

そして、本市が明るい未来に向かって進むべく、今後も引き続いて、一歩ずつ着実に歩を積み重ね、誠心誠意努力を重ねてまいりる覚悟でまちづくりの推進に取り組んでまいります。

それでは、はじめに様々な分野における民間の活力を取り入れた施策の推進であります。

まず長年の課題であった当麻庁舎の危険性の排除から端を発した庁舎機能の再編プロジェクトにつきましては、当麻文化会館の大規模改修工事がはじまり、令和 9 年春には庁舎、図書館、市民活動の各機能を複合化し、さらに子どもたちの遊び場を兼ね備えた（仮称）当麻複合施設がオープンいたします。

新しい複合施設は、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することで市民サービスの向上と運営経費の削減の両立を図ってまいります。

また、施設の複合化によって生まれる旧當麻庁舎等跡地の活用につきましては、事業者として「市民生活協同組合ならコープ」の誘致が決定しました。今後、令和10年春頃を目標とした商業施設の開業に向けて整備が進められ、複合施設周辺エリアが、民間の力も借りた「活気のあるまちづくり」の拠点として生まれ変わることとなります。

次に令和3年より休館となっている奈良県社会教育センター跡地につきましては、所有者である奈良県と連携し、新年度は令和7年度に実施した「かつらぎみらいの森 アイデアコンペ」で民間の建築家等から得たアイデアをもとに、活気あるまちづくりに寄与する活用方法について幅広く検討してまいります。

次に企業誘致につきましては、現在本市では、市内外の企業による複数の工場等の建設計画が進められております。このことは今日までの本市の取り組みが評価され、選んでいただけたものと自負しております。今後も本市の強みを、より多くの民間企業に認知していただけるよう、わたくし自らが情報を発信し、企業誘致促進施策を展開してまいります。そして民間企業の活力を最大限に活用し、地域経済や市民の皆様の雇用環境の発展に寄与するとともに、市の財政面においても財源確保に繋いでまいります。

続きまして、葛城市の子どもたちは、市の未来であり、その子どもたちの笑顔あふれる施策の推進であります。

まずは、新年度は新庄小学校創立150周年、新庄北小学校創立50周年を迎えます。

地域の皆様とともにお祝いし、学校の歴史を振り返り、伝統を次の未来へ受け継いでいくために補助金を交付し、創立記念事業を支援いたします。

また、新庄小学校におきましては、令和7年度から長寿命化のための大規模改修工事に着手しており、新年度は管理棟の改修工事を実施いたします。学校施設の長寿命化につきましては、今後も計画的に取り組んでまいります。

続いて、忍海小学校区学童保育所におきまして、増加する利用ニーズに対応するため、令和7年度に進めてまいりました設計を踏まえ、新たな学童保育所の建設に取り組んでまいります。児童の健全な育成に資する安全で安心な環境を整えるとともに、保護者が安心して就労と子育てを両立できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に市民の憩いの場である屋敷山公園におきましては、令和7年度に子どもたちが水とのふれあいを楽しめるよう、噴水広場の更新工事を行いました。

引き続き新年度は、遊具広場に「ふわふわドーム」や「複合遊具」等を設置し、多様な遊びの体験を通して子どもたちの健やかな成長を促す環境づくりに取り組んでまいります。

続きまして、災害に強いまちづくりについてでございます。

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、災害対応においては、自治体自らの対応力に加え、国・県・他自治体・民間事業者など、外部からの支援をいかに迅速かつ的確に受け入れられるかが重要となっております。

大規模災害が発生した場合、本市においても、人的支援や救援物資が一時期に集中することが想定されます。

しかし、これまでの災害対応では、体育館や公共施設を臨時的に活用することを想定していたため、避難所運営との重複や、物資の仕分け・配送に混乱が生じるなどの課題がありました。

こうした課題を解決するため、本市では災害時における支援の受入拠点となる受援施設の整備を進めてまいります。

また、各避難所における生活環境の改善策といたしまして、国の交付金を最大限に活用し、トイレ環境のさらなる整備強化、プライバシーに配慮した居住環境の充実を図ってまいります。

さらに、近年の災害級とも言われる猛暑を踏まえ、避難所となる屋内運動場における暑さ対策は喫緊の課題であります。とりわけ、熱中症は高齢者や乳幼児の命に直結する重大なリスクであることから、市内にある10ヶ所の屋内運動場への冷暖房設備を計画的に整備していくことで、平時においては、熱中症リスクの軽減など利用者の生命・健康を守るとともに、快適で安全なスポーツ・地域活動の環境向上を図ります。また、災害時には安心して過ごせる避難所機能の向上を図ってまいります。

続きまして、本市の魅力を活かした産業・観光施策の推進でございます。

まずは、(仮称)西の山の辺の道事業についてでございます。本市には二上山、葛城山の麓を南北に結ぶ道路沿いにたくさんの観光資源があり、また、自然豊かでのどかな風景が残っています。多くのハイカーに来てもらうことにより、賑わいを創出して山麓地域の活性化を図ることを目的としまして、(仮称)西の山の辺の道事業を進めてまいります。

なお、広域連携による事業展開を見据えつつ、新年度につきましては、ルートガイドマップの製作やウォーキングイベントを実施してまいります。また、ルート沿いの市道区域内に屋根付きベンチを設置します。

次に「(仮称)世界をつなぐSUMO推進協議会」関連事業でございます。

令和7年8月に大阪・関西万博会場内で開催されました、「SUMOが世界をひとつにする！SUMO EXPO 2025」に参加した、相撲にゆかりのある全国の自治体により、「(仮称)世界をつなぐSUMO推進協議会」を発足しました。

相撲にゆかりのある自治体と連携・協力し、各地域でのイベントなどを通じ、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に広く周知してまいります。

次に農地の有効活用についてでございます。

農業者の高齢化や農業資材の高騰等、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっております。特に、全国的に増加傾向にある耕作放棄地につきましては、本市におきましても喫緊の課題でございます。これまでも様々な農業振興施策を実施しておりますが、国内外の食料をめぐる情勢が大きく変化している中、国の動向も見据えながら、これまでの施策を継続するとともに、行政が主体となって農地を保全していく必要がございます。

新年度につきましては、耕作放棄地解消の手段としてゆず栽培を取り入れることを検討しております。葛城市の新たな農産物となるよう各所と相談しながら事業を進めてまいります。

以上の事柄に重点を置きながら、さらに魅力あふれる、誰もが住みよい葛城市となるよう「市民第一のまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者・障がい者福祉の充実」「令和の葛城市の産業の活性化」「市民の生命・財産を守る災害対策」「堅実な財政への改革と健全化」「環境にやさしい葛城市」を政策の軸として事業に取り組んでまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

(1) 市民みんなが活躍できる社会の構築

(いきいきセンター管理事業)

いきいきセンターにつきましては、令和6年度のリニューアルオープン以降、増加傾向にある来館者の駐車スペースの確保に対応すべく、整備工事を進めてまいります。

なお、いきいきセンターは災害時の指定避難所でもあり、施設利用者の利便性の向上にも取り組んでまいります。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

いきいきセンターにおきまして、令和6年度より開始いたしました専門の指導員によるマシンエクササイズやサーキットトレーニングを導入した一般介護予防教室「アクティブシニアフィットネス」は好評を得ており、参加者数は延べ1,000名を超えました。今後も高齢者の運動を習慣づけることで、体力や認知機能の維持向上を図り、いつまでも健康でいきいきとした暮らしの実現に取り組んでまいります。

(介護保険事業)

令和9年度より実施する「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画」につきまして、新年度は令和7年度中に行いました高齢者の生活実態や介護保険及び高齢者施策に対するニーズ調査をさらに分析し、地域の実情や特性を活かした計画の策定を進めてまいります。

(地域福祉の推進)

令和7年度に策定いたしました地域福祉の推進に係る2期目の「地域福祉計画」を踏まえ、地域に暮らす全ての方々が支え合いながら、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりをさらに推進して

まいります。

(障がい福祉の充実)

障がい者の生活や就労に係る支援の更なる充実を図るとともに、必要な障害福祉サービスが安心して利用されるよう引き続き取り組んでまいります。併せて、障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組むとともに、障がい児・障がい者のそれぞれの成長やライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、令和5年4月に施行された手話言語条例の趣旨を踏まえ、主な活動として、市内各小学校への手話教育の普及に努めております。手話への理解を深めるとともに、全ての市民が共生できる地域社会の実現により一層努めてまいります。

(人権の尊重)

講演会や市民講座等の人権教育や人権啓発を継続して行うとともに、関係機関や団体等と連携し、人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めてまいります。

(男女共同参画事業の推進)

「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識を払拭し、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、その推進に努めてまいります。また、女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、DV防止の啓発を行ってまいります。

(生活困窮者自立支援事業)

昨今の物価高騰の影響により生活に不安を抱えている方々に寄り添い、他の関係機関とも連携し、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えてまいります。

さらに、社会との関わりに不安があること等により就労が困難な方に対しましては、一般就労に向けた基礎能力形成段階からの支援を引き続き取り組んでまいります。

(雇用の創出)

明日香村・葛城市商工会・明日香村商工会とともに、地域事業者と県内外からの求職者のマッチングによる人材確保や雇用環境改善を目的として令和6年度に設立した「大和飛鳥イノベーション人材創出協議会」を活用して、生産性や職場環境の向上を目的とした「企業向けセミナー」や、人材育成とツール習得を目的とした「求職者向けセミナー」を実施するとともに、合同企業説明会を開催するなど、新たな雇用の創出を図ってまいります。

（日本語教室運営事業）

市内在住または在勤の外国人が、日常生活を営むうえで必要な知識と日本語を身につけることができるよう日本語教室を開催し、地域ボランティアの皆様等との交流を通じて、地域社会への適応と参加による多文化共生社会の実現を目指してまいります。

（２）豊かな自然の保全・継承

（ゼロカーボンシティの推進）

2021年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに本市の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、対策を進めております。市民の皆様をはじめ民間事業者と共に連携し、排出ゴミの減量、再生可能エネルギーの活用を推進し、更なる温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

（循環型社会形成の推進）

「プラスチック製容器包装」の分別は、市民の皆様のご協力で順調に進んでおり、今後は、その他のプラスチック使用製品のリサイクルに向け検討してまいります。また、より一層ごみの減量化を図るとともに、環境啓発を行うことで、循環型社会形成に向けて引き続き取り組んでまいります。

（各種森林・林業施策）

出生届の際に保護者に積み木を配付する「木育推進事業」につきまして、より喜んでいただける事業となるよう引き続き充実を図ってまいります。

また、林道付近における危険木等の伐採を行うとともに、令和6年度で調査を完了した山林部の地番図をもとに森林所有者への将来の意向調査を引き続き実施し、森林施業及び保護の推進を図ってまいります。

なお、新年度からは山林部分の未実施箇所において地籍調査を実施してまいります。

（公園施設長寿命化対策支援事業）

長寿命化計画に基づき施設の更新等を行うことで、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

（３）歴史・文化と調和的な地域づくり

（歴史や文化の保護・活用）

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の保存修理事業や、防災・防火事業等に対する助成、史跡の緑化環境保全や市内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

そのほか、歴史博物館では季節ごとに企画展や特別展を開催し、本市の多様な歴史的魅力を紹介するとともに、毎月様々なテーマで歴史講座を開催し、豊かな葛城市の歴史・文化の継承に役立てる場としてまいります。

2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

(1) 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

(健康づくり・食育の推進)

「第3期葛城市健康増進計画」「第2期食育推進計画」「第2期自殺対策推進計画」に基づき、市民の皆様や地域、行政が一体となって、一人ひとりが地域でいきいきと暮らせるように施策を推進してまいります。

(認知症地域支援・ケア向上事業)

認知症になってからも集えたり相談できる場や「認知症予防教室」といった認知症について知る機会の提供、「認知症初期集中支援事業」等を通じて適切な時期に医療・介護サービスを受けることのできる体制づくりを進めてまいります。また、住み慣れた地域で希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観に立った地域づくりを行ってまいります。

(訪問型介護予防事業)

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるための生活支援活動を広めていくために、住民主体の生活支援活動を行う団体を新年度より新たに「総合事業訪問型サービス・活動B」に位置づけて事業補助金を交付し、地域での支えあい活動推進を図ってまいります。

(生活支援体制整備事業)

高齢者が地域の中で、可能な限り安心して自立した生活を送ることができるよう、生活支援コーディネーターと連携した地域の体制づくりを一層推進してまいります。

また、生活支援・移動支援・通いの場支援の3つのテーマごとに興味のある方が参加する「プラットフォーム型協議体」を設置するなど、地域の互助を基盤とした仕組みづくりを支援し、高齢者の積極的な社会参加や介護予防の推進を図ってまいります。

(福祉医療費助成事業)

令和6年8月診療分より、0歳から高校卒業までの子どもの医療費を完全無償化といたしました。

引き続き、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診することができるよう福祉の増進に努めてまいります。

（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）

国民健康保険につきましては、県単位化3年目となります。被保険者数の減少が進んでおりますが、特定健康診査未受診者対策をはじめ保健事業、医療費の適正化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、今後も増加していくであろう被保険者数及び医療費に対応できるよう、奈良県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りながら、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けることができるよう努めてまいります。

また、マイナ保険証につきましては、従来の健康保険証の有効期限は終了しておりおます。今後ともマイナ保険証の利用、普及に努めてまいります。

（スポーツ振興事業）

市民の皆様が広く参加できるスポーツフェスティバルや市民駅伝、マラソン大会等のスポーツ大会を開催し、健康づくりの促進を図るとともにスポーツに触れる機会を提供いたします。

また、各体育施設におきましては、安全に使用してもらえよう計画的な修繕を行ってまいります。

さらに、2031年に奈良県で開催予定の国民スポーツ大会におきまして、本市は相撲競技、サッカー競技、バレーボール競技の会場地として選定されていることから、国民スポーツ大会準備室を設けて、各会場地の整備について計画を策定し、進めてまいります。

（ワールドマスターズゲームズ2027関西）

令和9年5月に関西一円で「ワールドマスターズゲームズ2027関西」が開催されます。同大会は世界最大級の生涯スポーツの国際総合競技大会で、日本では初の開催となり、本市では綱引競技が開催されます。開催前年度となる新年度は、プレイイベントやPR活動を行い、大会に向けての機運醸成を図るとともに、競技に参加してスポーツを楽しむことに加えて観光地巡りなどを楽しむスポーツツーリズムの観点からも受け入れ体制の充実を図ってまいります。

（2）教育・学習による未来の市民づくり

（こども・若者家庭センター）

令和6年4月に、健康増進課の母子保健機能とこども・若者サポートセンターの児童福祉機能を連携・情報共有化に取り組むために「こども・若者家庭センター」を設置いたしました。新年度からは「こども・若者家庭センター」を1つの課として設置し、母子保健部門・児童福祉部門及び教育領域での支援を一環して担当することで、妊娠期から概ね40歳までの方に対しまして切れ目のない相談支援を行うとともに、支援体制のより一層の強化・充実を図ってまいります。

（子どもの読書活動推進）

図書館ではブックスタートを実施し、絵本の読み聞かせを通じた親子の触れ合いを支援するとともに、子どもたちが読書の楽しさを実感できる資料の収集に努めてまいります。また、図書館で活動するボランティアの皆様や学校と連携しながら、子どもたちの読書活動の推進に取り組んでまいります。

（子育て支援の充実）

令和7年度に制度化された乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）につきまして、同事業を実施する市内の民間保育施設に対しまして支援を行ってまいります。

また、地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めることで、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、多様な事業者の新規参入の支援にも繋がるよう努めてまいります。

保育料につきましては、新年度も引き続き子育て支援策といたしまして、世帯収入や第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の保育料の無償化を実施いたします。

（学校・地域パートナーシップ事業）

未来を担う子どもたちの成長を支えるために、各小・中学校に配置された地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様とともに、各地域の特徴を活かした学習支援活動や生活・安全支援活動、環境整備支援活動等を引き続き実施してまいります。

（学校施設整備事業）

磐城小学校におきましては老朽化した空調設備の更新工事を、中学校におきましてはトイレの洋式化・乾式化に向けた改修工事の設計を実施してまいります。

（部活動地域展開事業）

休日における中学校部活動の地域クラブ移行につきましては、令和6年度から2カ年で実証事業を行い、運営組織の検討や課題等の抽出、指導者の確保等に努めてまいりました。新年度からは、休日に活動する全ての部活動を地域クラブ化し、中学生の活動機会を提供してまいります。

（学校給食事業）

安全・安心・美味しいを第一に考え、子どもたちにとって楽しい給食となるよう、調理や献立を工夫し、食物アレルギーを持つ子どもたちにも配慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、物価高騰が続く原材料費については、引き続き公費により、保護者負担の軽減を図ってまいります。

食材につきましては、地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れながら、郷土料理の提供に努め、地域の自然や文化に関する理解と生産者の努力や食への感謝の

気持ちが育まれるよう、地産地消と食育の推進に努めてまいります。

（葛城市未来人材育成事業）

本市の将来を担う子どもたちが、企業や大学、先端技術の研究機関等を見学し、日常生活にはない貴重な体験ができる機会を引き続き創出するとともに、本市におきましても、見学先との関わりを持つことで産官学の連携を広げていけるよう努めてまいります。

（３）生涯学習による豊かな心の^{かんよう}涵養

（学習活動の推進）

中央公民館・文化会館では、各種教室や講座、移動講座の開催等、市民の皆様の充実した生涯学習活動の支援に努めてまいります。

（芸術文化振興）

文化会館では、芸術文化活動を通して市民の皆様の心の充実を図り、人生にゆとりと安らぎをもっていただけるよう、幅広い年代を対象とした音楽や演劇・講演会等の様々な事業を企画し、市民の皆様への芸術文化に対する体験的な取り組みと、鑑賞の機会を提供してまいります。

（図書館資料の充実と各種講座の実施）

図書館では、市民の皆様の多様なニーズに対応できる資料の収集や情報の提供に努め、赤ちゃんから高齢者まで全ての市民の皆様の暮らしに役立ち、気軽に利用していただける図書館を目指してまいります。

また、生涯を通じて学ぶ機会となる様々な講座を開催するとともに、短歌のふるさと「葛城」を目指し、「葛城市民歌壇」を引き続き実施し、市民の皆様の文化や教養、知識の習得と向上の一助となるべく努めてまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

（１）住みよいまちを支える社会基盤の実現

（葛城市都市計画マスタープランの策定）

平成29年7月に策定いたしました都市計画マスタープランにつきまして、計画内容を検証し、上位関連計画との関連性、人口減少や少子高齢化等の課題を踏まえ、20年先の本市を見据えて令和7年度から新年度にかけて2カ年で見直しを行ってまいります。

（尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業）

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場や立

体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全が確保できるよう、早期の事業完了を目指し、引き続き推進してまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な移動を確保するため、未着手区間につきまして道路拡幅工事を引き続き推進してまいります。

（社会資本道路改良事業）

本市の工業地域における物流等を支える「市道新町・柳原線」の道路改良事業の早期完了に向け、推進してまいります。

また、地域交通の安全確保を目的として「市道兵家・南今市線」と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めてまいります。

（橋梁定期点検事業・道路新設改良事業）

橋梁の計画的な維持・管理に取り組み、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁につきましては、早期の修繕に努めてまいります。

また、「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

（「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業）

公共施設や鉄道駅、病院、商業施設等を繋ぐ、地域の生活交通を確保するため、「れんかちゃんバス」「けはや号」「予約型乗り合いタクシー」の3形態での「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業を引き続き行ってまいります。また、利便性向上に向けた取組施策について調査・研究を進めるとともに、高齢者の方等への運転免許返納後における移動支援や、市民の皆様のコミュニティバスの利用促進を図るため、引き続き乗車料金の無償化を行ってまいります。

（上下水道事業）

「水道事業」につきましては、原水確保にご理解をいただきながら、引き続き奈良県広域水道企業団からの受水も行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めてまいります。

浄水場の設備更新につきましては、各浄水場の補修整備計画等に基づき計画的に実施するとともに、新たな自己水源を確保するため新規水源調査を実施してまいります。

また、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を順次進めてまいります。

「下水道事業」につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、既存の下水道施設について計画的に調査・診断を行うことで老朽化状況を予測し、計画的かつ効率的に管理し、更新工事を実施してまいります。

また、下水道への理解促進と地域への愛着醸成を目的として、下水道マンホール蓋のデザインを一新し、地域資源を活用したデザインマンホールの設置を行うとともに、マンホールカードを発行し、来訪者増加による地域の活性化を図り、親しみの持てる公共インフラづくりを推進してまいります。

新年度も引き続き、水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努め、市民の皆様が安心して暮らせる生活基盤を守るため、安定した下水道サービスに取り組んでまいります。

（２）産業振興による地域の稼ぐ力の向上

（各種農業施策）

農業施策におきまして、各地域の将来の農業の在り方について地域の方々の意向を踏まえた上で、地域計画の取り組みを推進してまいります。

また、併せて「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく「日本型直接支払制度」の補助事業を推進し、農業振興地域の農業者が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

（中小企業資金融資制度・商工会補助金等）

「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」を引き続き実施し、経営の安定化や創業時の支援を行うことで、地域経済の振興を図ってまいります。併せて、本市の「創業支援等事業計画」におきまして特定創業支援等事業者に位置付けられております商工会や「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、商工業者の支援を行ってまいります。

また、事業者支援を行うビジネスサポートセンターでの相談事業につきましても、引き続き実施してまいります。

（工業系ゾーンの推進）

新村工業系ゾーンは、県中南部における工業地域の中心地に位置し、北には東西幹線道路となる南阪奈道路や国道24号大和高田バイパス、南には京奈和自動車道がある恵まれた物流環境であり、工業系ゾーンとして非常に高いポテンシャルを有する地域です。新年度につきましては、市内での企業立地に関する意向調査を実施するとともに、引き続き、奈良県と連携しながら企業への誘致活動を進めてまいります。

（宿泊施設の整備）

大阪市内から高速道路の利用で約40分の距離にある本市を中南和観光の基点とすべく、魅力あるイベントを開催し、市内へ訪れる観光客数を増加させることによって、宿泊施設の需要を掘り起こしてまいります。併せて、インバウンドを含めた旅行者の動向を分析し、宿泊施設に関する調査・研究を進めてまいります。

（けはやちゃんこ鍋コンテスト関連事業）

令和5年度から3カ年にわたって実施しております「けはやちゃんこ鍋コンテスト」を新年度も実施し、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に向けてPRしてまいります。

また、ちゃんこ鍋が地域ならではの食べ物として浸透するよう、食を通した観光のブランド化に継続して取り組んでまいります。

（相撲館事業）

けはやまつりやワンパク相撲大会等、相撲をコンテンツとした様々な催事の実施に加え、多言語対応の本市観光ホームページ「Go Katsuragi」による国内外へのPRを引き続き行いながら奈良県ビクターズビューローと連携し、相撲館への来館者の増加を目指してまいります。

（民間の力も借りた「活気のあるまちづくり」）

ちゃんこ鍋を提供する飲食店やテイクアウト店がオープンし、民間事業者の主導による、市内を周遊するツアーが企画されるなど、観光産業の益々の発展が期待されます。

また、令和6年度から実施しております、鉄道会社と連携したウォーキングイベントを新年度も実施するなど、今後も行政と企業とが協働を図ることによって、活気のあるまちづくりを目指してまいります。

（登山道整備事業）

近年登山愛好家が増え、多くの方が二上山や葛城山にいられていることから、より一層安全かつ快適に登山を楽しんでもらえるよう、新たな二上山の登山道を整備してまいります。

登山道を整備することにより、遭難防止や、万が一の場合の救難作業の迅速化など、登山者の安全の確保にも期待ができるとともに、市内での滞在時間を増やして経済効果が生み出されるよう、「低山で初心者でも楽しめる葛城市の登山」として、PRを実施してまいります。

（移住定住推進事業）

本市への移住希望者が移住に関する情報をわかりやすく入手することができるよう、市ホームページに、「移住ポータルサイト」を構築いたします。また、国内最大級の移住相談イベントである「ふるさと回帰フェア」に引き続き参加し、移住を検討されている方へ、本市の魅力を伝えてまいります。

さらに、市内で住宅を取得された方に対する「すむなら葛城市住宅取得補助事業」につきましては、対象要件等を拡充し、引き続き実施してまいります。

また、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対する支援金である「葛城市移住支援金」の支給を、引き続き行ってまいります。

（３）安心・安全な生活環境の整備

（災害・火災等発生に対する備え）

関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう、葛城市地域防災計画に基づき、災害応援協定の充実を図るとともに、避難訓練等を行ってまいります。

新年度は避難所の生活環境の改善に向けて、トイレ資機材や電源確保、暑さ対策に加え、プライバシーの確保を図ってまいります。

また、災害等の発生時におきましては、全世帯を対象に配布いたしております防災行政無線戸別受信機を通じて、市民の皆様には防災情報を確実にお伝えするとともに、情報伝達体制の強化や支援体制の充実を図ってまいります。

火災対策といたしましては、葛城消防署や各地域との協議を行いながら、消火栓等の設置を計画的に進め、消防設備の充実を図ってまいります。

また、過去に発生した大地震における火災では、電気関係による火災が過半数を占めたという実情を踏まえ、今後、発生が予想される大規模な地震に備え、火災の一因である電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの一般家庭への普及・啓発を図るとともに、設置費用の一部に対する補助を引き続き実施してまいります。

（自主防災組織等の強化）

地域防災力の充実強化のため、自然災害等の発生時に地域におけるリーダーとして活動いただく「防災士」への支援や、自助・共助の精神が培われた自主防災組織への活動支援を、地域防災マップの活用とともに引き続き行ってまいります。併せて、災害発生時には自主防災組織・消防団・奈良県広域消防組合・災害対策本部が一体となって、被害の軽減に努めてまいります。

（建築物耐震改修促進事業）

「葛城市耐震改修促進計画」に基づき、地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による事故の未然防止や道路等の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度を引き続き実施してまいります。

また、「葛城市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に沿って住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助し、「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

（農村地域防災減災事業）

農業用水利施設のひとつであるため池につきまして、災害発生時に決壊等による下流域への被害発生を未然に防止するため、計画的に調査・工事を進めております。

新年度におきましても、「ため池耐震性調査」、「ため池劣化状況調査」及び「豪雨耐性評価」を実施するとともに、当該調査結果を踏まえながら、計画的に、ため池の改修を進めてまいります。

また、ため池の所有者や管理者に対し、日頃の管理体制について助言を行うことで防災意識の向上を図る「ため池パトロール」も実施いたします。

（ため池による治水対策）

近年の異常気象による集中豪雨等により、大規模な浸水被害が発生する危険性が高まっております。この大規模水害に備えた減災対策の一環といたしまして、ハード面では、ため池の余水吐を令和7年度までに10箇所改修しており、新年度も1箇所を改修するとともに、他のため池につきましても、改修に向け関係機関と協議を進めてまいります。

ソフト面では、大雨が予想される際には、地元のご協力のもと低水位管理をしていただくことで、総合的な治水対策に引き続き取り組んでまいります。

（熱中症対策事業）

市内公共施設等に「クーリングシェルター（涼もう場所）」を設置するとともに、様々な機会を捉えて情報発信を行い、熱中症対策に努めてまいります。

（交通安全施設整備事業）

市道等における歩行者や通行車両の安全性・利便性を確保するために、カーブミラーやガードレール等の設置を行ってまいります。新庄庁舎南東側の新庄第1号踏切につきましても、視覚障がい者の方が安全かつ円滑に歩行できるよう誘導ブロックの設置を行ってまいります。

また、児童・生徒の通学路の安全確保のために、グリーンベルトの増設や危険箇所の安全対策に引き続き取り組んでまいります。

（交通安全対策）

新年度も引き続き「ヘルメット購入補助事業」を実施し、交通事故における死傷者の減少を目指してまいります。

また、「幼児2人同乗用自転車購入費補助金」や「自動車急発進制御装置設置補助金」交付事業につきましても、引き続き実施してまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

交通事故多発地点等の危険箇所につきましても、啓発看板の設置や交通指導員等の定期的な巡回により、交通事故の抑制に努めてまいります。

また、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を継続して実施するとともに、交通安全保護者の会・交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の向上を目的とした啓発活動を引き続き実施してまいります。

（空家等対策事業）

今後増加が予想される空家等につきましては、「葛城市空家等対策計画」に基づき、より効果的な空家等対策を推進してまいります。

また、老朽化した危険な空き家の発生を未然に防止し、地域の安全性の向上に資するため、市内における防災・防犯上、危険な空き家の解体工事に係る費用の一部に対する補助を引き続き実施してまいります。

（特殊詐欺等防止対策の強化）

特殊詐欺等防止対策機器購入費用の一部補助を継続して行うことにより、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止し、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

（消費生活相談事業）

「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き設置し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

また、令和5年度に設立いたしました「見守りネットワーク」により、高齢者等の消費者被害に対して地域社会が連携して見守りを強化し、日常生活を送るうえで起こる消費者被害の未然防止や早期発見に繋げてまいります。

4 その他

（葛城市第三次総合計画及び第3期葛城市総合戦略の策定）

本市の最上位計画である「葛城市総合計画」及び「葛城市総合戦略」につきましては、現行の計画期間が新年度末までとなっており、令和7年度より次期計画の策定作業を実施しております。新年度も引き続き、社会情勢の変化や新たな課題を踏まえ、市民の皆様とともに議論を深めながら、策定完了に向けて作業を進めてまいります。

（ふるさと応援寄附事業）

本市の魅力や地元特産品等のPRにふるさと応援寄附制度を活用し、各ポータルサイトにおける商品画像の刷新や返礼品の拡充を図り、さらに本市を応援していただける方々を増やすよう取り組んでまいります。

また、観光事業とも連携し、本市観光ホームページと「ふるさと応援寄附事業」の両輪で本市の魅力を発信することで、誘客を図ってまいります。

（個人番号カード関連事業）

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの取得に係る各種施策を推進してまいりました。本市におきましても、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスやオンライン請求サービスを導入しており、市民の皆様がその利便性を享受できるように、引き続きマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

（自治体DX推進事業）

令和8年3月に住民情報システムの標準化を実施し、市民の皆様の利便性向上や、業務効率の改善による行政サービスの更なる向上を推進してまいります。

また、令和7年度に引き続き、マイナンバーカードの活用、行政手続きのオンライン化等に取り組むとともに、新しい技術の導入による効果の検証を行い、より良い業務効率の向上に努めてまいります。

（国際交流事業）

令和7年度に参加した「第14回東アジア地方政府会合」において相撲を通じた交流を持ったベトナム社会主義共和国フエ市との関係を深め、国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進を図ってまいります。

（友好自治体交流事業）

これまでの関係を踏まえながら、互いのニーズに合わせた形で調整を行い、交流と友好を深め、地域の活性化に繋げてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要をご説明申し上げます。

皆様のご意見を伺いながら、自主財源の安定的な確保に努め、歳出を見直し、財政の健全化を維持しながら、市民の皆様が必要とする行政サービスを提供してまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご指導ご鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます、新年度の施政方針とさせていただきます。